



■ 修学旅行における新型コロナウイルス感染拡大防止対策

2学期の大きな行事に、修学旅行があります。昨今の新型コロナウイルス感染の状況からすると、保護者様としては、ご心配のことかと存じます。本校では、10月22日（木）から23日（金）に6年生が1泊2日で、23日（金）に1～5年生が日帰りで行く予定です。行き先は、6年生：長崎市（1泊2日）、5年生：北九州市方面、4年生：検討中・未定、3年生：佐賀市、2年生：福岡市、1年生：久留米市となっており、現段階では行おうと考えているところです。

対策としては、このほど、一般財団法人日本旅行業協会等から「旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく国内修学旅行の手引き（第2版、令和2年6月23日発行）が出されましたので、旅行者と連携し、この「手引き」に応じた対策をとります。また、令和2年8月5日、旅行者（祐徳旅行）との打合わせ会を行い、その結果を踏まえて、以下のような具体的方策を持って旅行に臨みたいと思います。

なお、6年生保護者様におかれましては、この対策をお読みになった上で、別紙「参加同意書」を担任へご提出下さい。夏休みをはさみますが、8月26日（水）までにお願いいたします。



場面	考えられる具体的方策
全体的に	<ul style="list-style-type: none"> 団体行動中は、児童に対し、可能な限り人と人の距離を取り、場合によりお互いの会話を控える等の留意をさせます。 消毒設備の設置・整備を事前に各所に依頼し、手洗いや消毒の頻度を定期的・計画的に増やします。 食事、入浴、就寝の時間以外は、マスクの着用を励行させます。（気候状況等により熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、喚起や人と人の距離を確保した上で、マスクを外させる場合があります。） 輸送機関、見学・食事・宿泊施設等に事前及び定期的な消毒と、機能を最大限とした換気を依頼します。また、利用する旅行サービス提供事業者は、原則として感染防止対策をとっている事業者に限定します。 旅行実施中に発症者が出たと疑われる場合には、速やかに発症者の隔離・看護を行い、濃厚接触者の特定と隔離・健康観察を行います。管轄保健所と医師の判断に従い、発症者と濃厚接触者への対応を行います。それらの関係者の意見を参考に、学校と旅行者で事後の行程の検討を行います。 <p>※ 保護者様にも同時進行にて状況連絡を行います。</p>
添乗員等	<ul style="list-style-type: none"> 事前、並びに業務中の検温等、体調管理を徹底し、体調不良者や濃厚接触の疑いがある添乗員による添乗業務は行いません。 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等への渡航経験並びに当該在住者との濃厚接触がある場合、その添乗員は添乗業務を行わせません。 万一添乗中の添乗員が体調不良となった場合は、速やかに団体から離脱させ、代替要員を手配します。 添乗員は予備として、携帯用の消毒キット、マスク、体温計、白手袋等を用意いたします。

<p>参加者(学校・児童)が注意すべきこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校では、旅行中の感染防止対策（感染予防の行動、手洗いや咳エチケット、乗り物乗車中や食事中、大浴場利用中の会話等を控えることなど）の事前指導を行う。 ・ 同居のご家族も含め、児童様の出発前の健康観察を徹底し、発熱・体調不良者の参加を取りやめていただきますようご協力をお願いします。 ・ 国内においても感染者と濃厚接触がある場合は、保健所や医療機関の指示の下、参加の判断をいただきます。 ・ 出発前に児童の体調確認（体温・体調チェック）を行っていただき、発熱や感染の疑いがある症状がある場合には、旅行参加を取りやめていただくことを推奨いたします。 ・ 旅行中は、手を拭くタオルやハンカチ等は個人持ち（1日1枚）として、共用はしないように指導します。また、ティッシュや利用済みのマスク等を捨てるためのビニール袋等を持参することについても同様です。 ・ 児童につきましては、食事アレルギーや既往症の事前調査に加えて、新型コロナによる重症化リスクの可能性も事前に把握していただき、主治医の見解を保護者様へ確認の上、学校との協議により参加の是非を検討願います。 ・ 班別・グループ別行動中においても、可能な範囲で「密を避ける行動」に留意し、各所の設備を利用した手洗い・消毒等を定期的の実施します。並びに、行動経路・範囲を厳格に計画し、当日の変更内容も記録します（感染範囲の特定のため）。 ・ 泊を伴う場合、学校は、検温のための体温計を複数個用意し、朝、必ず健康観察を行います。
<p>輸送機関の利用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各交通機関の感染症対策に関するガイドラインに従った利用ができるように事前に依頼し、実行を励行していただきます（空調装置・窓開けによる換気、設備や車両の定期的な消毒、手洗い・消毒設備の設置、利用者への注意喚起、乗務員・従業員の指導・管理徹底等）。 ・ 各輸送機関の座席については、乗り物内の換気装置を最大限に作動させ（バス製造会社によると、空調を完全作動していれば、社内の換気は5～6分で完了するそうです。バスは、なるべく室内空間が広いものを依頼しています。）全員がマスクを着用した前提で1名につき1席ずつの座席確保をします。 ・ 乗車時には、必要最小限でできるだけ会話を少なくするなど、児童には感染症予防のための行動をさせます。 ・ 乗務員・従業員の定期的な検温等、健康管理を徹底し、濃厚接触者や体調不良者の業務を停止させ、適切な労務管理を徹底していただくよう要請します。 ・ 乗務員・従業員の勤務中のマスク着用、手洗いや咳エチケットの励行等、感染防止に対する啓発・指導等の徹底を依頼し、旅程中に管理を行います。 ・ 乗務員・従業員に体調不良者が発生した場合は、速やかに代替乗務員・従業員の確保を行うように依頼します。 ・ 衛生管理責任者と保健所との連携を強化し、労働衛生管理等の関連法令上の義務の順守を要請します。
<p>宿泊施設</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各宿泊施設の感染症対策に関するガイドラインに従った利用ができるように事前に依頼し、実行していただきます（空調装置・窓やドア開放による換気、施設・客室・客が触れる機会の多い部分の定期的な消毒、手洗い・消毒設備の設置、利用者への注意喚起、従業員の指導・管理徹底等）。 ・ 従業員の定期的な検温等、健康管理を徹底し、濃厚接触者や体調不良者の

	<p>業務を停止させ、適切な労務管理を徹底していただくよう要請します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 従業員の勤務中のマスク着用、手洗いや咳エチケットの励行等、感染防止に対する啓発・指導等の徹底を依頼し、旅程中に管理を行います。 ・ 従業員に体調不良者が発生した場合は、速やかに代替りの従業員を業務に就かせるように要請します。 ・ 食事は可能な限りバイキングや複数での鍋料理等を避け、1人ずつのセットメニューの提供を基本としていただきます。また、コップや箸等は適切な消毒や洗浄、または使い捨て等の特段な対応を依頼します。 ※ 食品を介して新型コロナウイルス感染症に感染したという事例は、報告されていません。 ・ 館内の設備・売店を利用するに当たり、事前に可能な範囲で「密」を避け、感染を排除する工夫を徹底していただきます（場合により、時間差を付けた交代制での食事提供、定員を削減した入浴施設の利用等のスケジュール調整・検討等を含む）。 ・ 感染が疑われるお客様が発生した場合は、速やかに情報を共有し、保健所の指導に従った濃厚接触者の従業員の職場からの隔離、消毒等を実施いただきます。 ・ 衛生管理者と保健所の連携を強化し、労働衛生管理等の関連法令上の義務の順守を要請します。
食事施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各食事施設の感染症対策に関するガイドラインに従った利用ができるように事前に依頼し、実行を励行していただきます（空調装置・窓やドア開放による換気、施設等の定期的な消毒、手洗い・消毒設備の設置、利用者への注意喚起、従業員の指導・管理徹底等）。 ・ 食事は可能な限りバイキングや複数での鍋料理等を避け、1人ずつのセットメニューの提供を基本としていただきます。また、コップや箸等は適切な消毒や洗浄、または使い捨て等の特段な対応を依頼します。 ※ 食品を介して新型コロナウイルス感染症に感染したという事例は、報告されていません。 ・ 館内の設備・売店を利用するに当たり、事前に可能な範囲で「密」を避け、感染を排除する工夫を徹底していただきます。 ・ 従業員の定期的な検温等、健康管理を徹底し、濃厚接触者や体調不良者の業務を停止させ、適切な労務管理を依頼します。 ・ 従業員の勤務中のマスク着用、手洗いや咳エチケットの励行等、感染防止に対する啓発・指導等の徹底を依頼します。 ・ 従業員に体調不良者が発生した場合は、速やかに代替りの従業員を業務に就かせるように要請します。 ・ 感染が疑われるお客様が発生した場合は、速やかに報告していただき、保健所の指導に従った濃厚接触者の従業員の職場からの隔離、消毒等を実施いただきます。 ・ 衛生管理者と保健所の連携を強化し、労働衛生管理等の関連法令上の義務の順守を要請します。
観覧場所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各入場観覧施設の感染症対策に関するガイドラインに従った利用ができるように事前に依頼し、実行を励行していただきます（空調装置・窓開けによる換気、施設のうち客が触れる機会の多い部分等の定期的な消毒、手洗い・消毒設備の設置、利用者への注意喚起、従業員の指導・管理徹底等）。 ・ 従業員の定期的な検温等、健康管理を徹底し、濃厚接触者や体調不良者の業務を停止させ、適切な労務管理を依頼いたします。

- ・ 従業員の勤務中のマスク着用、手洗いや咳エチケットの励行等、感染防止に対する啓発・指導等の徹底を依頼します。
- ・ 従業員に体調不良者が発生した場合は、速やかに代替りの従業員を業務に就かせるように要請し補助いたします。
- ・ 施設内の見学経路や利用等において、可能な範囲で「密」を避ける工夫を講じていただくように依頼します。

■ 明後日から夏休みですね ～お盆の学校閉庁期間について

終業式が8月7日（金）にずれこむという、異例の今年度、長かった1学期がようやく終わり、子供たちをご家庭にお返しいたします。各担任は、学習指導を重点的にがんばり、昨年度積み残した未履修の学習内容から始めて、今年度1学期の学習内容まで、順調に終わらせています。1学期分の未履修はありません。コロナ感染、熱中症には十分留意され、車・火・水・不審者の事案にも巻き込まれないようよろしくお願いいたします。

なお、働き方改革に鑑み、8月11日～14日までは学校閉庁となり、実質8月8日（土）～8月16日（日）までは、学校に職員がおりません。お子様が無事であることを願っておりますが、この期間、万一、生命に関わるような事件・事故、大きな疾病による入院、または急な転出等がありましたら、学校ではなく、基山町教育委員会教育学習課（0942-92-7980）にお知らせ下さい。ここでいったん受け付けていただき、後ほど、校長・教頭に連絡してもらうことになっております。

■ マスク、マウスシールド等をいただきました。ありがとうございました！

- ・ マウスシールド、マスクの除菌スプレー：元町議会議員の久保山義明様より、マウスシールドとマスクの除菌スプレーをいただきました。

飛沫防止シールド
School Shield for Nose & Mouth

クリアマウスシールド **10枚セット**

「公益財団 佐賀未来創造基金」が実施している「佐賀ささえ愛基金（新型コロナウイルス感染症対策活動支援金）」により基山エリアで寄付された寄付金を活用された分だそうです。ありがとうございました。マウスシールドは、外国語・外国語活動・音楽など、指導者の口が見えた方が望ましい授業を受け持っている教職員を中心に活用させてもらっています。温かいご厚意に、感謝申し上げます。



- ・ 児童用のマスク

政府が配布した布マスクなど、町民の皆様が町に拠出して下さった物などを中心に集まった物を、町教委が基山3校に3等分して下さいました。本校に約24枚分いただきました。保健室に保管し、児童用として使っています。

↑マウスシールド。この写真は、通販サイトから転用しました。口の前に立つ小さな透明なプラスチック板が飛沫の拡散を防ぐマスク状の物です。

■ ウィントス君が挨拶運動で来校しました。

7月22日（水）、若基小にウィントス君がやってきました。校門付近で登校する子供たちとふれ合った後は、1年1組の教室に行って、1年生と親交を深めました。1年生は、いただいた黄色いランドセルカバーにウィントス君のイラストがあったことにすぐ気付き、愛らしい形状の着ぐるみのウィントス君をととても身近に思ってくれたようです。全校の皆には、この日、ピンクのステッカーのプレゼントもありました。先日の初勝利をきっかけに、波に乗ってほしいサガン鳥栖！

↓大人気！！

